

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和4年1月から12月までに納められた保険料の全額(過去の年度分や追納された保険料も含む)です。また、家族の年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加える事ができます。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和4年1月1日から同年9月30日までの間に年金保険料を納付された人には、11月上旬頃に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

※なお、今年はずじめて年金保険料を納める人で、令和4年10月1日から12月31日までの間に年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬頃に送られます。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104

養老スマイルカードの「満点カード利用店」についてのお知らせ

養老スマイルカードは加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんいっぱいになると利用店でさまざまな活用ができます。利用店では、加盟店とは別に、ゲンちゃんいっぱいになった「満点カード」が代金の支払い(500円相当)に使えます。



満点カード利用店と加盟店の違い

- ① 満点カード利用店で買い物をしてもポイントはつきません。ポイントがつくのは加盟店のみですのでご注意ください。
- ② 満点カード利用店では、ゴミ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っていません。
- ③ スマイルカードについてのご質問は、下記連絡先にお問い合わせください。

加盟店・満点カード利用店については、町商工会ホームページをご覧ください。

カード振興会では、利用店を募集しています。

満点カード利用店としてご登録いただける事業所様は、下記連絡先にお問い合わせください。

問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

米の産直販売 お米のともちゃん



養老の名水ですくすく
育った美味しい
お米(ハツシモ)お届けします

電話一本頂けばお宅まで
(8km以内)配達いたします (30kg・10kg・5kg)

養老町祖父江2176-2 (川瀬工務店内)
川瀬 比智携帯 090-8547-9700
川瀬 裕俊携帯 080-3621-4361

(株)花の店カトー

0584-34-3000

営業時間 9:00~18:00
日曜日・祝日 9:00~12:00

〒503-1316
岐阜県養老郡養老町押越37番地39
Instagram:hananomise_kato

こころにとく
花キューピット



LINEのご登録はこちらから